

第1回 武蔵野市文化施設の在り方検討委員会 議事要録

| | |
|-------|---|
| ○日時 | 令和元年10月7日（月曜日） 午後7時～9時 |
| ○場所 | 武蔵野市役所 411会議室 |
| ○出席委員 | ◎小林真理、佐々木岳、富島佐紀、星卓志、○吉川徹、 小島麻里（◎委員長、○副委員長） |
| ○傍聴者 | 3名 |
| ○事務局 | 市民部市民活動推進課長 他2名 |

1 開会

(1) 委嘱状交付

(2) 市長挨拶

お忙しい中、文化施設の在り方検討委員会の委員に就任いただきありがとうございます。

武蔵野市は、平成30年度に、文化振興基本方針を策定しました。小林委員、富島委員、若林委員は、方針の策定委員に引き続き、今回の委員をお引き受けいただきました。重ねてお礼申し上げます。

市内では、方針策定以前から、市民や民間事業者の皆さまにより、多様な文化的活動が活発に展開されており、文化的という本市のイメージが形成されてきました。また、行政としても、市民文化会館のほか、公会堂、芸能劇場、スイングホール、吉祥寺美術館、吉祥寺シアターといった文化施設を整備するとともに、市民の活動を支えるため、文化事業団を立ち上げ、事業の提供と施設の管理を行ってきました。

文化振興基本方針では、市としての、これからの文化振興の方向性を示しましたが、策定のための議論において、文化施設についても、求められるニーズの変化や、新たな機能への期待などに触れていただいております。

市内の文化施設のうち、市民文化会館は平成28年度に大規模改修を行いました。その他の文化施設については、これからの議論が必要と考えております。

本委員会では、市が設置している文化施設を対象に、これまでそこでのような事業が行われてきて、今後に向けてどのような役割が期待されるのかをご検討いただきたいと考えております。

委員にはまちづくりの分野に知見の深い先生方にもご就任いただいておりますので、ぜひ、文化振興とまちづくりの双方の視点から、今回の検討の内容をまとめていただけることを期待しております。

想定では、来年の秋に答申をいただきたいと考えております。1年という短いスケジュールではございますが、健康に留意され、お力添えをいただきたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局紹介

2 議事

(1) 正副委員長選出

武蔵野市文化施設の在り方検討委員会設置要綱第4条に基づき、委員長の互選が行われ、小林真理委員を委員長に選出。また、副委員長に吉川徹委員が委員長より指名された。

(2) 委員会の運営について

運営容要領（案）のとおり決定。

(3) 検討の目的とスケジュールについて

【事務局】 本市では、昨年11月に初めて文化振興基本方針を策定した。これは、今後の市としての文化振興の方向性を示したもので、これを受けて、市が設置する8館の文化施設について、文化振興とまちづくりの双方の視点から、今後の施設の在り方を検討していただくのが本委員会。

対象となる文化施設は、松露庵（茶室）、かたらいの道市民スペース（会議室）、吉祥寺美術館、劇場・ホールのほか会議室等を併設する施設5館の計8館。

「各施設で開催されてきた事業のレビュー」、「各施設がこれまで生み出してきた価値のレビュー」、「これからの文化施設が担うべき役割と駅勢圏ごとに必要な機能の検討」の3点が検討内容。

スケジュールについては、資料4のとおり。

【委員】 パブコメは、委員会として行うということで間違いないか。答申した後は、どういう流れになるのか。

【事務局】 パブコメについては、委員会として行うことになる。

答申をいただいた後、その内容を踏まえて、市としては、施設の整備計画を策定する予定にしている。

【委員】 市政への市民意見の反映という意味では、パブコメは市の意思決定の直前に行うものではないのか。

【事務局】 この委員会での議論の内容については、委員会としてパブコメを行い、その意見に対する対応をしていただく。

その後、例えば施設を建て替えるといったことがあれば、その段階で、また別に意見聴取の機会を設けることになる。

今回については、各施設の具体的な建て替え等の計画を決定するところまでは想定していない。大きな方向性を示すところまでと考えている。

【委員】 いわゆる文化施設が対象かと思うが、かたらいの道市民スペースについては、会議室が主な機能となっている。これも対象に含めるという認識で間違いないか。

【事務局】 その認識で間違いない。

(4)関係計画等の概要

【事務局】 武蔵野市第六期長期計画案について。長期計画は市政の背骨となる最重要計画。先日、策定委員会から答申をいただき、それをもとに市長案としてまとめたものであり、これから市議会で審議するという段階のもののご理解いただきたい。

武蔵野市は、東西6.4km、南北3.1km、面積10.98km²と市域は小さいが、JR中央線の駅が3駅（吉祥寺、三鷹、武蔵境）を有し、吉祥寺駅には京王井の頭線、武蔵境には西武多摩川線が乗り入れている。

現在の人口は約14万7,000人で、人口の増加基調がしばらく続くと推計されている。

財政状況について、市民の高い担税力に支えられており、予算規模は600億円台を推移している。市税が歳入の6割程度を占めている。

基本課題Bについて。より戦略的なまちづくりに着手し、本市の個性と魅力をさらに磨き上げ、内外に発信していくことを記載している。これまで以上に魅力の発信を能動的に行っていく必要があるとの課題設定をしている。

基本課題Dについて。公共施設や都市基盤施設が、今後順次更新の時期を迎える中で、適正な規模や水準について考えていく必要があることを記載している。個々の公共施設等の維持・更新や再整備に留まらず、武蔵野市の将来像を見据えた総合的な視点を持って、新たな価値を創造していくという

再構築の考え方を持つことが重要ということで課題設定をしている。

基本課題を受ける形で重点施策を設定しており、基本課題B、Dに関連が深いものとして重点施策4、5、8がある。

「平和・文化・市民生活」分野の基本施策5「豊かで多様な文化の醸成」(1)「文化振興基本方針に基づく文化施策の推進」に、この委員会について記載している。

「都市基盤」分野の基本施策6「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」(1)「吉祥寺駅周辺」②「エリア特性を生かしたまちづくりの推進」に、武蔵野公会堂についての記載がある。この委員会での議論を踏まえた上で、まちづくりと一体的な検討を進める旨記載されている。

文化振興基本方針について。これまで武蔵野市では文化政策に関して定めた明確な計画・方針はなかった。地域で行われる様々な活動の総体が武蔵野市の文化であり、行政が枠をはめるものではないとの考えがあったためである。しかし、そのままでは文化が捉えどころのないままになるため、市として何を大切にするのか、どのような方向に向かっていくのかを示したのが本方針。

「いつでも 誰もが 芸術文化にふれることができ ころ豊かに 暮らせる 武蔵野市」を目標とし、その実現のための5つの方針を掲げている。

「方針の推進にあたって」として、本委員会で検討する内容について記載している。

公共施設等総合管理計画について。この計画を策定した背景として、本市は早期から公共施設等の整備を行ってきたため老朽化も早い段階で進んできているという状況がある。

すべての公共施設等をこれまでどおり整備・更新することは困難であることを記載しており、本委員会でも、拡充一辺倒ではなく、場合によっては統合していく方向の検討も必要かもしれない。

本計画では、更新時期については、概ね築後60年を施設更新の年限と考えている。本委員会で議論の対象となる施設では、公会堂、文化会館、芸能劇場という順に60年を迎える。

武蔵野市の施設配置は、三層構造が考え方のベースとなっている。市全域を第1層、駅勢圏を第2層、コミュニティを第3層として捉えるもの。

文化施設は基本的には駅勢圏を意識した配置となっている。場合によっては、市全域を意識すべきものもあるかもしれないので、ご意見をいただければと考えている。

公共施設等総合管理計画で施設についてリニューアルも含めて検討していく必要があるという方向が示されており、一方で、文化振興基本方針により、市としても文化に取り組んでいくという方向が示されている。それらを踏まえて、第六期長期計画案があると理解していただければと思う。

文化振興を行っていくという方向の中で、施設の在り方の方向性を出していくということになると考えている。

【委員】 文化振興基本方針は、芸術文化の振興でまちの魅力を高めていくということが主目的かと思う。つまり、芸術文化を振興するということがターゲットで、それが他分野に波及していくということだと理解した。芸術文化の範疇をどのように捉えているのか。それが、この委員会の議論の範囲になると思うので、確認させていただきたい。

【事務局】 芸術文化というと幅広くなるが、武蔵野文化事業団が管理している施設が検討の対象となっているので、芸術文化の中の文化事業団が各施設で行っている事業が、この委員会での対象となる範囲になる。

【委員】 例えば、囲碁サークルが文化施設を利用して頻繁に活動しているとなると、それも範疇に入ってくることになるのか。

【委員】 文化振興基本方針策定の経過を確認しておいた方がよいだろう。平成28年に市民文化会館を改修したが、築60年をもうすぐ迎える公会堂より先に文化会館の改修を行うことになることもあり、改修に関する検討の中で、市としての文化に対する明文化された理念がないということが議論された。また、第五期長期計画調整計画からの要請もあり、文化振興基本方針を策定することとなった。方針の策定にあたっては、当初、議論する内容として、これらの行政課題について事務局より提示していたところだが、それでは行政が文化をなぜ振興するのかという大きな問に答えられていないという議論もあり、その問に対する考え方の方向を示す内容となった。

文化振興基本方針では、人間の感性を豊かにする知的かつ創造的な表現であり、伝統的に受け継がれてきたもの、生活に根差したもの、新しい表現など多様な領域を含むものを「芸術文化」と捉えている。

【委員】 文化事業団は、市民に優れた芸術文化を提供し、市民みずから行う芸術文化の創造活動を援助するという目的を持っている団体であり、その団体を指定管理者としていることを踏まえて、様々な文化的要素を持っている施設から一定切り取った形で、対象施設を絞っているものと理解している。

【委員長】 武蔵野市は、市としての明文化された方針はなく、その時の市長の方針で文化施設を作ってきて、文化事業団に管理運営を任せてきた。文化事業団が優れた事業を展開していることが全国的にも知られており、他市区の文化施設と比較してもソフトの提供の仕方に方針があって際立っていた。この点は評価すべきであるが、文化事業団に関すること、施設の使い方をどのように考えていくのかということが、方針の策定にあたって重要であったと認識している。

文化施設の機能に関する検討がなされないまま市民文化会館の改修に約40億円をかけたが、公会堂が古く建て替えてほしいという市民の意見もある中で、なぜ市民文化会館の改修が先なのかという問いに答える術がなかったということも方針策定の背景にはある。

【委員】 文化振興基本方針は、芸術文化を中心に発展させ、それを他へ波及させていくというストーリーということかと思う。この委員会で取り扱うのは、その中核を担う各施設ということだとすると、芸術文化の振興という視点で考えるのであって、市民活動の促進ではないという理解でよいか。

【委員】 様々な市民活動が折り重なって武蔵野市の文化があるという側面があるので、一概に一切対象としないということではないが、中心は芸術文化の振興ということではないか。

【委員長】 市民活動が非常に活発な地域であり、私たちだけで何かを決めて進められる自治体ではないということは確かかと思う。

【副委員長】 委員会としてのアウトプット、つまりミッションは何かというところは確認したい。

仮置きということになるかもしれないが、文化振興基本方針をもとに各施設の在り方を検討するということだと思いで、芸術文化を中心にとという考え方は、他の委員の認識通りでよいと思う。

(5)フリーディスカッション

【委員】 本委員会の検討目的を読んで思うのは、どのような（誰の）立場でレビューするかによって、おそらく結論も違ってくるのではないかとということです。一般市民、施設利用者（事業者・アーティスト）、鑑賞者（市民/市外）、運営者（文化事業団）、研究者などなど。評価にあたっては、そうした多面的な視点での検討が必要と感じました。

それぞれの施設が、開設から長い時間を重ねており、その間に社会の要請や人々の嗜好も変化しています。各施設が生み出してきた「価値」（芸術・文化的価値、社会的価値、市民にとっての価値）を検証するにあたって、時間軸をどのように設定するかも、重要な初期設定になるのではと思いました。

【委員】 事業評価をどのように行うのかを確認したい。次回以降用意する資料にも関係してくると思う。

【事務局】 各施設で、利用率や、こういった事業が展開されているのかを見ていただくことを想定している。各事業の個別評価というよりも、これまで行われてきた事業が文化振興基本方針の方向性に沿っているか、施設の設置当初の目的と現状に乖離があるか等を見ていくことを想定している。

【委員長】 仮に高頻度で使われている機能があった場合に、その機能は十分使われているから機能を維持するという方向で考えるとすると、施設の稼働率が高いこともあり、再構築という視点で検討することが難しくなるのではないか。

【事務局】 稼働率が高いという状況については、そのまま事実として見ていただければと思う。他市の施設の配置状況についてまとめて、資料を提供させていただこうと考えており、例えば、他市と比べて過剰配置になっている、あるいはその逆ということが見えてくるかもしれない。また、文化振興基本方針とは違う方向の使われ方をされているということもあるか

もしれない。そういったことをご指摘いただく形で評価していくという想定をしている。

【委員】 たとえば公会堂は集会的な使われ方が多いと聞いている。つまり、芸術文化とは遠いものが多いということになる。その状況を踏まえると、事業の評価の視点としては、芸術文化ではないということになるのか、それなりの利用価値があるということになるのか。

【委員長】 貸館で芸術文化活動に使われているかということを見ることになるが、それをしても良いのかということとは難しい。

【副委員長】 委員会と事務局を含めて、この体制で事業の隅から隅まですべてを見られるのかというのは難しいところ。様々な事業が展開されている中で、貸館で行われる芸術文化とは関係のない事業も一定は当然にあると考えた上で、そのバランスをどう見るかということではないか。

稼働率は高いが採算がとれているかという点も、そもそも採算をどこまでとる必要があるかということはあるが、見ても良いかもしれない。

施設の特性上、学芸員や支配人といった職が必要になると思うが、施設に投入されている人的な要素や、そこからのアウトプットまで見ることも必要かもしれない。次回出てくる資料も見ながら考えてゆくしかないのではないか。

【委員】 文化事業団がこれまで行ってきた事業がキーになってくると思う。貸館については、芸術文化以外での使用状況、どのように市民が使用しているのかについて、可能な範囲で資料を出していただけると良い。

どのような機能が必要かについては、この委員会を出していく必要がある。

【委員長】 人についての議論はしていく必要がある。文化施設の議論と言うと、ハコについての議論に終始する傾向がある。

仮に新しい機能を付け加えようとしたときに、ハコの機能が備わっていればそれでよいということではなく、どのように人を配置しどのように運営していくかという部分が重要。

【委員】 事務の総量という点では、貸館は非常に大きい。事業運営はもちろんだが、貸館についても人というのは重要。

貸館については、芸術文化に関するものに限らず様々な使い方がされており、そういった側面も含めて使いやすさを考える必要がある。

【副委員長】 先日、吉祥寺シアターで上演された劇がテレビ放映された。自分はその演劇を劇場で見たが、この内容を市の施設で行うのは良い意味で大胆だと感じた。

吉祥寺イーストエリアの中で、近鉄裏のもうひとつかわ裏にシアターがあるという立地条件となっている。そのあたりに、ライブハウス等が点在していて、鑑賞したあとに立ち寄れる飲食店があつて、よい雰囲気があると感じている。定量的には測れないが、その雰囲気作りに吉祥寺シアターも貢献しているかもしれない。セントラルエリアの賃料が高いためライブハウス等がこのエリアにきているというのが実情としてあるが、その中にシアターがあるという状況がよい。ほかにも図書館があり、そういったものをつなぎ合わせて、盛り上がってくると、吉祥寺が良い雰囲気のまちになってくるのではないかと思っている。

公会堂の土地は非常に貴重なので、その場所をまちづくりの起爆剤にしたいという都市計画的な考え方もある。

シアターのような施設を積極的に維持していくというのは市としては優れた戦略だと思う。そのような戦略をうつことを、どのように評価するのかというのは難しいところ。

建築学会ではプレイスの評価は高い。この委員会の枠組みの外ではあるが、この委員会での議論と水脈の下では繋がっているのではないかと思う。

武蔵野市はパフォーミングアーツ系の活動の場は多いが、ものや絵画などについては場があまりない。

金沢の21世紀美術館や青森県立美術館など、現代芸術で攻めている美術館がある。近隣では、府中市美術館が攻めていて、素晴らしい展示をしている。やはり、人、ここでは学芸員の話というのはあるのだと思う。ある自治体で基本構想に関わった際、公募委員の住民から、現代アートはわからないから受け入れがたいという意見があった。以前、パルテノン多摩で、キース・ヘリングと子どもたちがコラボして木を作るという作品を創っている。最近、学芸員に経緯を書いてもらい、作品と本人が写っている写真とともに多摩ニュータウ

ン学会誌に掲載したことがあるという話をした。現代アートは使い方なので、使えば子どもの方が、価値がわかるということもある。高尚な芸術という捉え方もあるが、別の考え方もある。

武蔵野市は、しっかりとした施設を用意し、すばらしい演者を招聘するという考え方にたって、進めてきている。

【委員】 札幌で経験したことを少しお話できればと思う。昭和33年に開館した札幌市民会館は、札幌交響楽団の本拠地となっており、1,500席規模のホールを有していた。耐震調査を行ったところ、耐震性が足りないとの結果がでたが、周辺一帯の再開発というものもある中で、数十億かかる改修ではなく解体という決定をして、すぐに閉館した。

ほかにも同規模のホールが2館あったが、市民会館の利用率は高く、解体すると利用者があふれるという状況であった。そのため、建物リース方式によって、24億円で同規模の暫定ホールを作った。建物リース方式というのは、リース会社に建築してもらい、6年間は賃料を払い、リースアップしたら無償譲渡してもらうという方法。

再開発の中でホールを作る想定だったため、暫定ホールについては新ホールができるタイミングで解体してもよいと考えていた。しかし、新しいフルスペックのホールは利用料金が高くなるなど、元市民会館利用者は使いづらくなることが想定された。暫定とはいえまだまだ使用できるため、暫定ホールは残っており、利用率は高い。

どのようなニーズがあってどの程度応えられているのか、文化振興基本方針のコンセプトに基づいて何をしていくべきか、全体をカバーして考えていかないといけないと考えている。

【委員長】 遅れていらっしやった委員がいるので、自己紹介も兼ねてご意見をいただきたい。

【委員】 専門知識があるわけではないので、素朴な意見になってしまうかもしれないが、議論に参加していければと思う。

【委員長】 委員長というまとめる役割だが、フリーディスカッションなので、自分の考えを話したいと思う。そもそもの前提として、40億近くかけて行った市民文化会館の改修の前にこの問題を検討する必要があったと考えている。

武蔵野市はパフォーミングアーツ系の施設が多い。例えば、公会堂を建て替えるとなったときに、これ以上ホールを整備するというのでは違うのではないかと個人的には思っている。武蔵野市の文化施設の状況に応じた機能の統合、追加を考えていく必要がある。

例えば吉祥寺について、武蔵野市における吉祥寺ということではなく、より広範囲における交通結節点としての吉祥寺という視点での考え方も必要になる。市民文化会館については、大規模改修を行い、現状のままあと30年は使用することだが、その上での新たな文化施設に必要なものは何かという考え方をしなければならないということになる。芸能劇場は、もともと結城座のために作られ、結城座の本拠地ではない今なお高い稼働率となっているという状況をどのように考えるのかという点もある。先ほどもあったが、音が出せる練習室や稽古場のようなものは少ない。また、交流的な機能を果たすものもなく、閉鎖的になってしまっている。札幌や小金井も含めて、最近では、文化施設を作るときには、交流というキーワードが出てきている。文化施設を使う、訪れたいと考えているのは誰かという問題もある。これまで、武蔵野市では、文化活動を行っている人を対象としてきていて、そういった人を想定して文化施設を作ってきたと思うが、施設に訪れづらい人もいる。文化振興基本方針ではそういった層へのアプローチについても記載している。使っている人が楽しめればそれで良いということではなくて、芸術文化の価値をもっと広げていくという視点に立つと、現状の機能のままではよいのかという検討は必要になる。つまり、そこで何をしたいのかが重要。

個人的には、ひとりひとり、幼児から高齢者まで障害の有無、外国人も含めて誰もが、個性や可能性を芸術文化で発見して、花開かせることができるような機能や設備、しつらえ、運営などができるようなものを考えていきたい。

吉祥寺グランドデザインでも話されていることかと思うが、吉祥寺は魅力が低下しているというのが住民の実感だと思う。その点を踏まえると、あらたな魅力創出としての文化施設という考え方もある。

誘客して盛り上げることと市民に利用してもらい満足してもらうというのは相反するものとなる可能性もある。ただ、吉祥寺は交通結節点であり、その点を無視はできないという難しい面がある。

例えば、誘客の目玉にすることはできる。ホールに限定すれば、興行性のあるものを可能にするために2,000席規模が必要と言われているが、貸館機能だけでこれを回すのは難しい。この規模のホールは、都内でも赤字体質となっている。ただし、インターネット時代において、ライブへの欲求は高まっており、1万人規模のライブスペースはニーズがあり、整備も予定されている。一方で、近隣自治体には、席数が多いホールが存在しないという状況はある。

吉祥寺美術館は、間借りして設置しており、年間約1,000万円かけて専用倉庫を収蔵庫として借りている。現在、収蔵庫が満杯で、コレクションを追加できない状況にある。美術館をこのままにしておくのかということも考えていく必要がある。

個人的にあっという間と考えているものとして、プレイスの芸術版のようなものがある。芸術によって交流が生まれるようなものがあるとよいと思っている。

【副委員長】 立飛で2,500席のコンサートホールが建設中。立飛にはアリーナもあるが、それは、市が再開発の条件として作らせたものだったと記憶している。そのホールができると、役割分担が変わってくるかもしれない。

【委員長】 今あったような、周辺の様々な状況がある中で、どのように考えるかというところかと思う。

【委員】 吉祥寺が広域的な高次的都市機能を担うとすると、そういったニーズに応える機能を備えるということも考えられる。一方で、あくまでも市民サービスという考え方もある。その点は、この委員会で議論するかというところはあるが、丁寧な議論が必要なところだろう。

【委員長】 市は特出しして吉祥寺の広域的な意味合いを出したくはないと考えているのではないかと感じている。基本的には、武蔵境、三鷹、吉祥寺を公平平等に扱うというスタンス。

【委員】 吉祥寺は再開発が行われていないが、それはよいことだと思っている。今は再開発を行うと、どこも同じように開発され

ているので、それでは吉祥寺の良さは失われると思う。先ほどの広域的機能の話だが、感覚的には、吉祥寺に住んでいるのが羨ましいと思われるくらいの価値をもった方がよいと思う。

【委員】 吉祥寺シアターは、共催のものもあるが、基本的には貸館中心で、プロの方を中心に使っていただくというコンセプトなので、市民が使いづらいという声も当初からいただいていることは事実。半面、テレビ等で公演などが紹介されることがあり、近隣の市民からは、地方の親戚から良いところに住んでいると言われることがあると聞いた。市民の利用は少ないが、広い商圈をもっている例と言える。また、施設ができて、まちが変わってきているということもあり、芸術文化や施設の力を実感している。

【事務局】 これまで行政は、足りない部分を洗い出して、その部分を埋めていくという仕事をしてきた。長期計画でも再構築の考え方が出てきているなど、現状の仕事の進め方では難しいところ。次回、事務局として必要と考える資料を提供させていただくが、皆様からもご意見をいただきながら進めていければと考えている。

3 事務連絡

【事務局】 第2回の委員会は11月下旬を予定しており、改めて日程調整させていただく。次回以降は、原則会議の1週間前には資料をお送りする予定としている。